

社会福祉法人あきら会姫宮保育園 園全体自己評価チェックリスト

評価については、以下の基準で評価を行っています。

A：大変良い B：良い C：検討を要する

項目		評価
第1章 総則	教育及び保育の基本と目標	計画・実施・評価・改善の体制が取れている。
		定員に見合った保育士等の配置や子どもなどの人的環境が整っている。
		会議の記録を全職員で供覧し、会議結果を施設運営や利用者の処遇に生かしている。
		全職員へ守秘義務の徹底周知を行い、利用者の個人情報の保護に配慮している。
		嘱託医による健康診断を行い、嘱託医や家庭と連携して子どもの健康の保持及び増進に努めている。
		医師の意見及び指示に従って、食物アレルギーに対応した給食の提供を行っている。
	教育及び保育の配慮	子どもの生理的欲求や気持ちを満たす関わりを持ち、情緒の安定を図っている。
	健康・安全支援	施設の温度、湿度、換気、採光、音など適切な環境の保持に努めている。
		施設内外・設備の安全点検を行い、事故防止についての検討会を行っている。
		睡眠時、食事中の重大事故発生防止のための環境の配慮や指導の工夫を行い、対策を講じている。
		災害の発生に備え、緊急時の対応や役割分担及び避難訓練計画のマニュアルを整備し、定期的に避難訓練及び消火訓練を行っている。
	防犯体制を整備し、施設の安全対策に留意している。	
	食育	食育計画に基づき、食に関する取り組みを行っている。
	障害児保育	特別な支援を要する児童がいる場合には、個別の指導計画のもと家庭・関係機関と連携して保育をすすめている。
第2章 子どもの発達	子どもの人権や個人差を尊重した保育を行っている、	
	遊具、玩具、絵本、生き生きと活動できる保育室など、施設の物的環境が整っている。	
第3章 ねらい及び内容	幼児期後半までに育ってほしい姿を意識して、毎日の保育を積み重ねている。	
第4章 保育の実施上の配慮事項	子どもの健康・発達状態を把握し、年齢に即した安全な環境を整えている。	
	園内の衛生管理に努め、疾病の発生・感染拡大に対する防止策を行っている。	
第5章 指導計画作成に当たって配慮すべき事項	全体計画に基づき、子どもの育ちに長期的及び短期的な見通しを持って、創意工夫した保育を行っている。	
第6章 研修と自己評価	体系的・計画的な研修機会を確保し、職員の資質向上を図っている。	
第7章 子育て支援	個別面談や家庭とのれんらくカードなどを通じて個々の成長・発達の様子を保護者と共有している。	
	地域社会との交流を図り、保育所への理解や協力が得られるような関係を作っている。	
	地域の子育て支援につながる専門性の発信を積極的に行っている。	
	保育所保育と小学校教育との円滑な接続が図れるよう努めている。	
	保育内容及び保育施設全体の自己評価を行い、結果及びそれを踏まえた改善に向けての取り組みを公示している。	
	保護者からの相談や意見を受けた場合には、相談・苦情受付担当および解決責任者、町立保育所苦情解決第三者委員等による解決策を提示し、改善に努めている。	
	子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や虐待が疑われる場合には諸機関へ通告し、迅速な対応を行っている。	